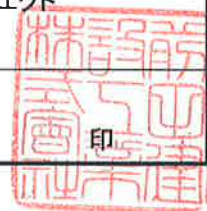


Ver 1.3

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	三重県伊賀市における前田建設工業社有林間伐促進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	前田建設工業株式会社



提出日 2011年 2月 14日
受理日 2011年 2月 14日
最終版提出日 2011年 3月 28日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社(マエダケンセツコウギョウカブシキカイシャ)		
住所	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号		
代表者氏名	小原好一	担当者氏名	秋山直一
担当者所属	CSR・環境部	担当者役職	マネージャー
担当者 E-mail	akiyama.n@jcity.maeda.co.jp	担当者電話番号	03-5217-9521
プロジェクトでの役割	プロジェクト統括、森林所有、森林施業実施委託、吸収量算定		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社(マエダケンセツコウギョウカブシキカイシャ)		
住所	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号		
代表者氏名	小原好一	担当者氏名	秋山直一
担当者所属	CSR・環境部	担当者役職	マネージャー
担当者 E-mail	akiyama.n@jcity.maeda.co.jp	担当者電話番号	03-5217-9521
プロジェクトでの役割	プロジェクト統括、森林所有、森林施業実施委託、吸収量算定		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	伊賀森林組合		
住所	三重県伊賀市ゆめが丘七丁目7番地の1		
代表者氏名	宮川隆治	担当者氏名	増田基宏
担当者所属	業務課	担当者役職	課長
担当者 E-mail	masuda-m@igasinrin.jp	担当者電話番号	0595-24-4884
プロジェクトでの役割	森林施業実施受託		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止 措置を講ずる事業者	前田建設工業株式会社		

<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
--

公的な報告・公表制度	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: <u>www.maeda.co.jp</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出版物 (環境報告書(定期刊行物))</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p>制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>
------------	---

	<p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>
--	--

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①

B.1	項目																																																														
プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>前田建設は、三重県伊賀市に 123.19ha の山林を所有し、伊賀市、伊賀県森林組合と協同して「環境林整備事業」を締結し、CO2 吸収量増大、生物多様性に適した環境の創造、森林体験や癒しなどの多様な公益的機能の持続的かつ高度な発揮を目的として整備を行っており、伊賀市森林組合に山林の管理・施業を委託している。また、「環境林づくり協定書」を締結し、整備終了後も皆伐しない等の約束を行っている。</p> <p>本プロジェクトは、スギ・ヒノキといった針葉樹の間伐を促進するプロジェクトとして、三重県伊賀市に所有する青山森林をとりあげ、社有林を整備しつつ温室効果ガスである二酸化炭素の吸収力を高めるものである。</p>																																																														
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>本プロジェクトの対象となる施業計画の全森林面積は、123.19ha であり、全てスギ・ヒノキの人工林で占められている。しかし間伐が十分とは言えない状況があるため、本プロジェクト期間においても間伐を進める計画をたてている。なお、本プロジェクトにおいてクレジット発行対象とする予定の森林面積は 122.28ha である。以下に、施業計画全体と、本プロジェクトの対象箇所における樹種毎、年齢毎の面積及び立木材積を示す。</p> <p>施業計画全体</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>○スギ</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>林齢</th> <th>面積(ha)</th> <th>立木材積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11～15</td><td>5.05</td><td>278</td></tr> <tr><td>31～35</td><td>1.40</td><td>406</td></tr> <tr><td>41～45</td><td>3.67</td><td>1,022</td></tr> <tr><td>46～50</td><td>15.44</td><td>4,697</td></tr> <tr><td>51～55</td><td>10.43</td><td>3,088</td></tr> <tr><td>56～60</td><td>12.51</td><td>4,121</td></tr> <tr><td>81～85</td><td>0.04</td><td>14</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48.54</td><td>13,626</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>○ヒノキ</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>林齢</th> <th>面積(ha)</th> <th>立木材積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11～15</td><td>0.35</td><td>10</td></tr> <tr><td>41～45</td><td>23.35</td><td>5,226</td></tr> <tr><td>46～50</td><td>22.75</td><td>5,618</td></tr> <tr><td>51～55</td><td>8.98</td><td>2,252</td></tr> <tr><td>56～60</td><td>1.5</td><td>390</td></tr> <tr><td>61～65</td><td>5.64</td><td>1,517</td></tr> <tr><td>71～75</td><td>0.18</td><td>51</td></tr> <tr><td>76～80</td><td>0.23</td><td>66</td></tr> <tr><td>81～85</td><td>1.4</td><td>405</td></tr> <tr><td>86～</td><td>10.27</td><td>3,035</td></tr> <tr><td>合計</td><td>74.65</td><td>18,570</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	林齢	面積(ha)	立木材積(m ³)	11～15	5.05	278	31～35	1.40	406	41～45	3.67	1,022	46～50	15.44	4,697	51～55	10.43	3,088	56～60	12.51	4,121	81～85	0.04	14	合計	48.54	13,626	林齢	面積(ha)	立木材積(m ³)	11～15	0.35	10	41～45	23.35	5,226	46～50	22.75	5,618	51～55	8.98	2,252	56～60	1.5	390	61～65	5.64	1,517	71～75	0.18	51	76～80	0.23	66	81～85	1.4	405	86～	10.27	3,035	合計	74.65
林齢	面積(ha)	立木材積(m ³)																																																													
11～15	5.05	278																																																													
31～35	1.40	406																																																													
41～45	3.67	1,022																																																													
46～50	15.44	4,697																																																													
51～55	10.43	3,088																																																													
56～60	12.51	4,121																																																													
81～85	0.04	14																																																													
合計	48.54	13,626																																																													
林齢	面積(ha)	立木材積(m ³)																																																													
11～15	0.35	10																																																													
41～45	23.35	5,226																																																													
46～50	22.75	5,618																																																													
51～55	8.98	2,252																																																													
56～60	1.5	390																																																													
61～65	5.64	1,517																																																													
71～75	0.18	51																																																													
76～80	0.23	66																																																													
81～85	1.4	405																																																													
86～	10.27	3,035																																																													
合計	74.65	18,570																																																													

プロジェクト対象地		〇スギ		〇ヒノキ	
林齢	面積 (ha)	立木材積 (m ³)	林齢	面積 (ha)	立木材積 (m ³)
11~15	5.05	278	11~15	0.35	10
31~35	1.40	406	41~45	22.45	5,026
41~45	3.67	1,022	46~50	22.74	5,616
46~50	15.44	4,697	51~55	8.98	2,252
51~55	10.43	3,088	56~60	1.5	390
56~60	12.51	4,121	61~65	5.64	1,517
81~85	0.04	14	71~75	0.18	51
合計	48.54	13,626	76~80	0.23	66
			81~85	1.4	405
			86~	10.27	3,035
			合計	73.74	18,368
B.1.3 排出削減・吸収の達成手段					
スギ・ヒノキの定性間伐による。間伐は地区毎に5年間隔で間伐を20年間行う。間伐率は市の森林整備計画に則り 10~30%の間で設定している。					
プロジェクトで使用する設備・機器等					
(プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))					
B.2 採 用 技 術	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
	ポケットコンパス	牛方商会	—	2008	面積測量機
	パーテックス 360	ハグロフ社	5 年	2010	樹高測定器
	輪尺	シンワ測定(株)	—	2009	胸高直径測定器
	G3701EZ	ZENOAH	3 年	2008	チェーンソー
B.3 実 施 事 業 所 名 住 所	三重県青山森林				
	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)				
	三重県伊賀市奥鹿野字登り尾	地番 698,724			
	三重県伊賀市奥鹿野字みこだ	地番 347			
	三重県伊賀市奥鹿野とがの	地番 129			
	三重県伊賀市伊勢路青山	地番 1268,1351,1353,1381			
	三重県伊賀市北山宮下	地番 1676,1679,1681,1682,1683			

<p>所</p>	<p>位置図</p> <p>青山森林 三重県伊賀市</p> <p>近鉄大阪線西青山駅</p>
<p>概要</p>	

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2011年4月1日～2013年3月31日(2年)					
B.5 クレジット期間 ※1		2011年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	-	-	-	217	1,136	1,353
B.7 モニタリング報 告の頻度	年一回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / <input checked="" type="radio"/> 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	三重県環境林整備事業					
	補助金額 (申請額含む)	円					
	補助対象年月日	2011年4月1日～2013年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類						
B.9 他制度への申 請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						

備考	<p>・林野火災発生の危険性と予防処置</p> <p>林野火災予防を行うため、作業現場において、作業実施前に以下の調査項目を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周辺に谷川、湖等の自然水利として消火活動に使用できる水があるか。 2) 森林の林分、地形そして防火林として機能する防火樹帯があるか。 3) 季節・気候ごとの風向きや、風量等を把握する。 4) 緊急時に備えて携帯電話が使用可能の有無、通話可能な場所はどのあたりなのかを確認する。 5) 消火用ポンプ車が進入する作業道の整備状況の確認、谷川等の自然水利を利用する場合における、消火ポンプの設置場所の確認。 <p>その他、行政機関等の広報等を通じて「山火事注意」の広報活動をお願いし、林野火災発生時には、地域消防団関係機関と連絡を密にしている確かな消化活動を行う。</p> <p>・獣害・病虫害の危険性と予防措置</p> <p>当地区においては、獣害についての被害は少ない。病虫害に対して、やむを得ず薬剤を使用する場合は、「林業薬剤管理マニュアル」に従い適切な管理のもと最小限の使用とする。今後、より生態系保全に配慮した対策があれば積極的に施行していく。</p> <p>今後獣害が顕著になる様であれば、行政機関とも情報交換しながら対策を考えていきたい。獣害については、保護と被害防止の両立を図るため、関係機関との協議の下、保護地域の設定、被害防止対策の実施、個体数の調整を行っていきたい。また、行政機関や研究機関などからモニタリング調査の協力依頼があれば積極的に協力する。</p>
----	--

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	JRAM <u>001 ver. 4.1</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	プロジェクト実施地は、三重県伊賀地域森林計画書に定める森林であり、森林法第5条に定める森林である。

	C.1.3 条件2	プロジェクト実施地において行われる施業が以下の2つの条件を満たす間伐である。 ① 当該プロジェクト実施地では、クレジット発行対象期間内(2011年4月1日から2013年3月31日)において、森林施業計画により、間伐が計画された森林であり、転用は計画されていない。 ② 2007年4月1日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されるものである。								
	C.1.4 条件3	プロジェクト実施地は、森林施業計画の認定を受けた森林である。(資料2) また、施業計画認定時には、伊賀市森林整備計画に基づく施業であることが確認されている。 施業計画の認定番号 <u>伊林第883号 22-1</u> (プロジェクト期間に係るすべての施業計画について認定番号を記載)								
C.2 適用方法論	方法論番号	No. R. <u>001</u> ver. <u>4.1</u>								
	方法論名称	No. R.001-森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論								
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="550 409 1358 1240"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 409 699 501">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="699 409 922 501">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="922 409 1358 501">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 501 699 645">活動量</td> <td data-bbox="699 501 922 645"> <input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測 </td> <td data-bbox="922 501 1358 645">活用可能な森林GISが整備されていないため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 645 699 826">拡大係数</td> <td data-bbox="699 645 922 826"> <input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等 </td> <td data-bbox="922 645 1358 826">「京都議定書 3 条及び 4 の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」として公表されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 826 699 1240">収穫予想表</td> <td data-bbox="699 826 922 1240"> <input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等) </td> <td data-bbox="922 826 1358 1240"> 三重県林分収穫表の最新版を参照する。但し、地位についてはより正確に幹材積成長量を把握するため、分類の細かい地位指数として定められた値を用いる。 文献名：三重県スギ・ヒノキ人工林林分収穫表(長伐期施業対応版)平成 22 年度 該当ページ： 3 ～ 20 ページ </td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	活用可能な森林GISが整備されていないため	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条及び 4 の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」として公表されている。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	三重県林分収穫表の最新版を参照する。但し、地位についてはより正確に幹材積成長量を把握するため、分類の細かい地位指数として定められた値を用いる。 文献名：三重県スギ・ヒノキ人工林林分収穫表(長伐期施業対応版)平成 22 年度 該当ページ： 3 ～ 20 ページ
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由												
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	活用可能な森林GISが整備されていないため												
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条及び 4 の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」として公表されている。												
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	三重県林分収穫表の最新版を参照する。但し、地位についてはより正確に幹材積成長量を把握するため、分類の細かい地位指数として定められた値を用いる。 文献名：三重県スギ・ヒノキ人工林林分収穫表(長伐期施業対応版)平成 22 年度 該当ページ： 3 ～ 20 ページ												
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラ</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な措置(間伐等)が充分に実施されず、成長が阻害される状態。</p>												

インシナリオ)	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
	データの信頼性・入手可能性	説明
	<input type="checkbox"/> 低い <input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)		
施業計画通りに実施しない可能性	説明	
<input type="checkbox"/> 可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		
(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)		
転用の可能性	説明	
<input type="checkbox"/> 可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		

C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定		(温室効果ガス排出源・吸収源)						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス・地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>無し</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	無し
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明						
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス						
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	無し						
	<p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p>							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当無し</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当無し</td> </tr> </tbody> </table>	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当無し	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当無し	
リーケージの種類	説明							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当無し							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当無し							
	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない		
温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								

C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)	
		不確かなデータの使 用 <input type="checkbox"/> 使用する <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	説明 (不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)	
		モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源 <input type="checkbox"/> 存在する <input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	説明
C.6 モニタリ ングプロット の設置		(モニタリングプロットの設定方法に関する記述) 当プロジェクトのモニタリングプロット(予定)を資料 3-3 に示す。 地形や標高、自然条件などを考慮し、成長量が同等と考えられるモニタリングポイントを、樹種ごとに 30ha を超えない範囲でグループ化し、各グループにモニタリングプロットを一つ設定した。プロット設置位置は、生育状況が平均的で、林縁効果等の影響が少ない場所を選定することを基本とする。モニタリングを実施する際には、実際の森林概況を踏まえ、プロット設置場所の変更や追加を行う可能性がある。	
C.7 備考			

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	■ 第 9 条 森林所有者としての責務
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	■ 第 5 条 地域森林計画 ■ 第 11 条 森林施業計画
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	■ 第 4 条(【資料 1-P】を参照)
	4	種の保存法	■	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	■	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	■	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	■	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	■	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>森林所有者は前田建設工業のみである。 森林管理者である伊賀森林組合も J-VER 申請に同意している。</p>			
D.3 その他特記事項	<p>該当なし</p>			